

# 地球温暖化対策推進大綱 抜粋

〔平成14年3月19日  
地球温暖化対策推進本部決定〕

## 運輸部門の需要面での対策

現行対策とその削減量	追加対策とその削減量	国等の施策 (現行○、追加◎)
■環境負荷の小さい交通体系の構築		
●モーダルシフト・物流の効率化等		
<p>○内航・鉄道貨物輸送の推進 (排出削減見込み量) 約150万t-CO<sub>2</sub> &lt;導入目標量&gt; 省エネ効果：約50万kl</p>	<p>○現行の対策を見直し、着実に推進 ○環境負荷低減型物流システム促進のための制度の検討</p> <p>○規制の見直し、新技術の導入等を通じた競争力強化による海運へのモーダルシフトの推進や輸送効率の向上 (排出削減見込み量) 約260万t-CO<sub>2</sub> &lt;導入目標量&gt; 省エネ効果：約100万kl(内航海運の輸送分担率が44%に向上すると想定)</p>	<p>◎幹線物流の効率化を支援するための法的措置を含む制度の検討</p> <p>◎都市内物流の効率化に資する交通需要マネジメント(TDM)実証実験を推進</p> <p>◎2002年度から、幹線の環境負荷低減のための実証実験を推進</p> <p>◎参入規制・料金規制の緩和のため、貨物運送取扱事業法の改定案を2002年通常国会に提出</p> <p>◎内航海運の競争力を強化することにより輸送分担率を44%台に向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2001年度中を目途に次世代内航海運ビジョンを策定</li> <li>・参入規制の緩和等の事業規制の見直し</li> <li>・船員の乗り組み体制の見直し等の社会的規制の見直し</li> <li>・スーパーエコシップについて、2005年度までに実証実験等を終了し、2006年度より実用化等</li> </ul> <p>◎複合一貫輸送に対応した内貿ターミナル等の拠点整備、湾内ノストッパ航行の実現等による湾内航行時間の短縮等、海上ハイウェイネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2007年に東京湾口航路整備事業完成予定</li> <li>・2006年度までに東京湾においてAIS(自動船舶識別装置)の活用等海上交通センターを中心とした航行管制・支援機能強化を整備予定</li> </ul>

<p>○物流の効率化 (排出削減見込み量) 約470万t-CO<sub>2</sub> &lt;導入目標量&gt; 省エネ効果：約180万kl</p>	<p>○輸送力増強等の鉄道の利便性向上 (排出削減見込み量) 約30万t-CO<sub>2</sub> &lt;導入目標量&gt; 省エネ効果：約10万kl (鉄道コンテナの輸送分担率が3.6%に向上すると想定)</p> <p>○現行の対策及び効果を以下のとおり見直し、推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トラックの輸送の効率化 (排出削減目標量) 約290万t-CO<sub>2</sub> &lt;導入目標量&gt; 省エネ効果：約110万kl (1996年度から2010年度にかけて、トレーラーの保有台数が約1.5万台増加、25t車の保有台数が約7万台増加すると想定)</li> <li>・国際貨物の陸上輸送距離の削減 (排出削減目標量) 約180万t-CO<sub>2</sub> &lt;導入目標量&gt; 省エネ効果：約70万kl(陸上輸送量約9,300百万トンキロ削減を想定)</li> </ul>	<p>○鉄道貨物輸送力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎参入規制・運賃料金規制の緩和のため、鉄道事業法の改正案を2002年通常国会に提出</li> <li>◎鉄道等を活用した食品等のコールドチェーンシステムの整備</li> </ul> <p>○規制の緩和による営業用貨物輸送の活性化のため、貨物自動車運送事業法の改正案を2002年通常国会に提出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○車両の大型化、トレー化</li> <li>○車両の大型化に対応した橋梁の補強</li> <li>○中核・中核国際港湾における国際海上コンテナターミナルの整備</li> <li>◎多目的国際ターミナルの拠点整備</li> <li>◎生鮮品等の共同配送施設等の整備</li> <li>○信号機の設置、改良及び集中制御化</li> </ul>
---	---	--